（患者さまご本人またはご相談者記入用）

セカンドオピニオン同意書

　セカンドオピニオンでは、現在の診断・治療に関して主治医以外の意見を提供するため、主治医の診療情報提供書（紹介状）が必要です。また、ご相談内容にかかわる新たな診療行為（投薬･処置･検査等）は行いません。セカンドオピニオン終了後は、原則として紹介元医療機関に戻っていただきます。最初から転医・転院をご希望の場合には、セカンドオピニオン外来の対象にはなりませんので、一般外来を受診してください。

＜相談内容＞

1. 現在の診断・治療に関する専門医としての意見の提供
2. 今後の治療に関する専門医としての意見の提供

＜相談不可能な場合＞

1. 患者さま本人が同意していない場合
2. 主治医に対する不満、転院希望、医療訴訟に関する相談
3. セカンドオピニオンではない相談
4. 主治医の診療情報提供書、検査資料等がない場合

＜時間＞

診療情報提供書（紹介状）を書いていただいた主治医の先生への返書（診療情報提供書）作成にかかる時間を含め、1時間以内です。

＜料金＞

　セカンドオピニオン外来は自由診療で行われます。健康保険は適用になりませんのでご了承ください。主治医の先生への診療情報提供料を含め、１０，０００円（税別）です。

上記の事項に同意の上、貴院のセカンドオピニオンを申し込みます。

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　患者さま氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　相談者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　患者さまとの続柄

医療法人東和会　第一東和会病院